平成２２年（フ）第３３２号
釧路市阿寒町北町２丁目21番３号
債務者　阿部　明美
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１８７７号
堺市堺区桜之町西３丁１番25号
債務者　松尾刃物こと　松尾　史夫
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８９０号
堺市北区新金岡町５丁９番112号　エクレール新金岡102号
債務者　西田　好宏
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第９１２号
熊本市出仲間７丁目14番31号
債務者　中尾　健一
1　決定年月日時　平成22年12月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第６３６号
石川県河北郡内灘町字千鳥台４丁目82番地
債務者　石崎　泰弘
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２１５６号
京都市右京区嵯峨広沢南下馬野町１番地９　セントラルヴィレッジ302
債務者　松嶋　敦子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　啓介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第７５号
京都府与謝郡与謝野町字弓木1714番地６
債務者　山﨑　友彦
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第７２５号
群馬県前橋市高井町１―25―11ヴィレッジ小畑106、住民票上の住所茨城県ひたちなか市大字馬渡3884番地の10
債務者　井上　初雄
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２４５号
新潟県長岡市学校町３丁目11番12―313号
債務者　吉田　好徳
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第２４６号
新潟県長岡市学校町３丁目11番12―313号
債務者　吉田　幸子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第７０３号
岩手県花巻市西宮野目第６地割402番地１
債務者　畠山　　純
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３５４号
長野県松本市梓川倭1915番地
債務者　赤堀　　潤
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第１６６２号
大阪府藤井寺市小山８丁目10番24号
債務者　東　　豊和
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部秀一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２８０４号
北海道恵庭市京町９番地
債務者　樋爪　義明
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３１１号
長野県松本市大字芳川小屋241番地１
債務者　川上　芳行
1　決定年月日時　平成22年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第２８７号
北海道苫小牧市柏木町３丁目２番14号
債務者　及川　淳子（旧姓戸沼）
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第７２５号
岩手県紫波郡紫波町平沢字松田３―１　レオパレス大地106、住民票上の住所岩手県岩手郡滝沢村滝沢字中村48番地３
債務者　熊谷　信子
1　決定年月日時　平成22年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部